

平成16年第3回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成16年9月6日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 認定第1号から認定第13号まで及び議案第43号から議案第50号まで
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 認定第1号から認定第13号まで及び議案第43号から議案第50号まで
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美 君
2番	長崎智子 君	10番	梅澤益美 君
3番	水野仁士 君	11番	中陣將夫 君
4番	蓬澤博 君	12番	松倉彰夫 君
5番	脇山勝昭 君	13番	吉江守熙 君
6番	大森憲平 君	14番	廣田 誼 君
7番	河内邦洋 君	15番	稲村 功 君
8番	水島一友 君	16番	松下宏一 君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	大森敏一君	
税務	財政	課長	吉田進君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まちづくり	振興	課長	永口明弘君	
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	柳下善一君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君
監	査	委員	扇谷誠君	

職務のため出席した事務局職員

事務	局	長	竹内寿実	
議	事	係	長	竹谷俊範

(午前10時03分)

開会の宣告

議長(廣田 誼君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより平成16年第3回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(廣田 誼君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

12番 松 倉 彰 夫 君

13番 吉 江 守 熙 君

を指名いたします。

会期の決定

議長(廣田 誼君) 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(廣田 誼君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの12日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時04分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時05分)

議長(廣田 誼君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の日程は、総務教育委員会14日、15日、福祉厚生委員会14日、15日、産業経済委員会13日、14日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（廣田 誼君）次に、6月議会定例会以降の諸般について7点議長報告をいたします。

第1点目は、平成16年第2回朝日町定例会において採択されました議員提出議案第5号中山間地域等直接支払制度の継続・拡大に関する意見書については、平成16年6月21日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る6月28日から30日にかけて下新川郡議会議長会の視察研修があり、和歌山県有田市におきまして、行財政改革等の取り組みについて研修を行ってまいりました。

第3点目は、去る7月14日に富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、会長に井波町議会議長・島田勝由氏が承認され、就任されました。また、総会に先立ち理事会が開催され、副会長には、不肖私、廣田誼と福岡町議会議長・山本克彦氏が選出されました。

第4点目は、新川広域圏事務組合議会関係ではありますが、去る7月21日、新川広域圏事務組合議会臨時会が魚津市で開催され、宮沢清掃センター最終処分場整備工事第1工区請負契約等の議案が提出され、原案のとおり可決されました。

また、7月29日に議会定例会が開催され、平成15年度一般会計歳入歳出決算及び平成15年度C A T V事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議された結果、原案のとおり認定・可決されました。

8月3日、4日と新川広域圏事務組合の行政視察があり、岐阜県大垣市クリーンセンター等を訪問し、汚泥の混焼設備について視察を行ってまいりました。

第5点目は、去る8月17日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成15年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成16年度新川地域介護保険組合補正予算等の議案が提出され、補正予算は314万2,000円を増額し、歳入歳出合計それぞれ52億1,464万2,000円となるものであり、審議された結果、原案のとおり認定、可決されました。

第6点目は、8月22日から26日にかけて富山県町村議会議長会の管外行政調査が行われ、中国・上海の上海市旅遊局、上海航空本社を表敬訪問し、富山 - 上海定期便の就航について誘致活動を行ってまいりました。

第7点目は、8月31日、17年度富山県予算に対する要望について、下新川郡議会議長会においては、日本海関東首都圏連絡道路建設構想の推進など下新川郡内における9項目について、また新川地域推進協議会においては、新川地方拠点都市地域基本計画の事業推進など

16 項目について、富山県及び富山県議会に対して要望をしております。

以上で報告を終わります。

認定第 1 号から認定第 13 号まで及び

議案第 43 号から議案第 50 号まで

議長（廣田 誼君）これより、認定第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 13 号 平成 15 年度朝日町病院事業決算まで及び議案第 43 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）から議案第 50 号不動産の取得に関する件までの 21 議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（廣田 誼君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）平成 16 年第 3 回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 12 号 平成 15 年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第 13 号平成 15 年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

このほど決算を調製いたしましたので、ここにご提案申し上げる次第であります。

認定第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算であります。歳入合計 78 億 8,744 万 6,397 円、歳出合計 73 億 4,897 万 7,532 円で、歳入歳出差し引き 5 億 3,846 万 8,865 円となり、そのうち翌年度繰越財源 2 億 2,547 万 1,000 円を差し引いた 3 億 1,299 万 7,865 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 2 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計 15 億 9,921 万 1,682 円、歳出合計 13 億 9,521 万 5,312 円であり、歳入歳出差し引き 2 億 399 万 6,370 円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 3 号 平成 15 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計 24 億 7,239 万 8,925 円、歳出合計 24 億 4,785 万 4,580 円であり、歳入歳出差し引き

2,454万4,345円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第4号 平成15年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計617万9,323円、歳出合計499万9,607円であり、歳入歳出差し引き117万9,716円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第5号 平成15年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計1,153万3,655円、歳出合計1,130万7,268円であり、歳入歳出差し引き22万6,387円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第6号 平成15年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計646万2,662円、歳出合計626万7,527円であり、歳入歳出差し引き19万5,135円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第7号 平成15年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計1,967万800円、歳出合計1,579万8,490円であり、歳入歳出差し引き387万2,310円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第8号 平成15年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計6,121万1,612円、歳出合計3,789万388円であり、歳入歳出差し引き2,332万1,224円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第9号 平成15年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計6億6,321万3,264円、歳出合計5億9,913万8,388円で、歳入歳出差し引き6,407万4,876円となり、そのうち翌年度繰り越し財源1,134万2,000円を差し引いた5,273万2,876円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第10号 平成15年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第11号 平成15年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計614万4,826円、歳出合計366万8,651円であり、歳入歳出差し引き247万6,175円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第12号 平成15年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算であります。歳入合計84万1,105円、歳出合計84万円で、歳入歳出差し引き1,105円を翌年度へ繰り越したいのであります。

次に、認定第13号平成15年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額32億4,426万8,554円、支出総額29億4,745万1,810円であり、消費税を処理した後の収支差し引きは、純利益2億9,522万3,133円となり、前年度繰越欠損金3億8,628万7,428円との差し引き9,106万4,295円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越したいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額13億3,850万7,000円、支出総額11億7,293万7,024円であり、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除いた資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,443万24円は、補てん財源により調整いたしましたところであります。

次に、平成16年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第43号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,005万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億5,772万円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1,900万円、繰越金8,680万8,000円、町債3,420万円などといたしております。

歳出につきましては、増額いたします主なものとして、児童福祉総務事務費に104万4,000円、水田農業生産振興対策事業に283万3,000円、施設管理費に533万6,000円、小学校施設整備費に1億3,293万円などといたしております。

議案第44号 平成16年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ959万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,930万3,000円といたしたい内容であります。

議案第45号 平成16年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ288万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,793万7,000円といたしたい内容であります。

次に、規約変更案件等についてご説明申し上げます。

議案第46号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更の件、議案第47号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更の件及び議案第48号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更の件は、市町村合併により、本年11月1日から新たに「砺波市」及び「南砺市」が施行されることに伴い、各組合等の構成団体数を減少させ、あわせて規約を変更しようとするものであります。

議案第 49 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件は、同じく 11 月 1 日の「砺波市」及び「南砺市」の新市施行に伴い、旧市町村との相互委託を廃止し、新たに新市と相互委託をするよう規約を変更しようとするものであります。

議案第 50 号 不動産の取得に関する件は、あさひ野小学校施設整備事業用地として、朝日町藤塚地内の 1 万 2,344 平方メートルの土地を所有権者 5 名の方から 4,215 万 7,226 円で取得いたしたい案件であります。

以上をもちまして、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

決算審査報告

議長（廣田 誼君）次に、平成 15 年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について、監査委員の決算意見書が付されております。

これより、監査委員の決算審査報告を求めます。

監査委員、扇谷誠君。

〔監査委員扇谷 誠君登壇〕

監査委員（扇谷 誠君）議長のご指名によりまして、平成 15 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成 15 年度病院事業決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。去る 8 月 24 日、27 日両日にわたりまして、梅澤監査委員とともに朝日町役場第 3 委員会室において監査いたしました。

平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符合し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえて、総括的な指摘事項といたしまして、次の 3 点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第 1 点には、地方分権の推進のもと、国と地方のあり方が大きく変革されようとしており、市町村合併が全国的にも推進されているところであるが、当町にあっては、1 市 3 町の合併

が破綻となり、現状においては単独町政をとらざるを得ない状況となっている。国・地方とも財政の危機が深刻化している中、「三位一体の改革」が進められてきており、財政状況が今後一層厳しさを増してくると予想される。

このため、徹底した行財政改革に努められるとともに、受益者負担の適正化や町税などの収納率の向上等自主財源の確保に一層努めて健全な財政運営に鋭意努力され、多様化・複雑化する住民ニーズに厳正かつ的確に対応されたい。

第2点には、町有施設については、公共施設の指定管理者制度が設けられており、その管理運営に当たっては、同制度の趣旨に基づき適切な対処に努められたい。

老人福祉センターなどの福祉施設については、利用者が年々減少してきており、各施設の老朽化や類似施設の新設などの影響もあると思われるが、費用対効果の観点から、町民ニーズの実態を把握しつつ、効率的な管理運営に鋭意努力されたい。

また、各町有施設の管理に当たっては、修繕費の節減のため、行き届いた定期的な点検を励行され、施設の維持管理の適正化に鋭意努められたい。

第3点には、病院事業においては、健全経営の一層の推進に向け職員一丸となって取り組まれた結果、平成15年度においても確実に純利益を上げ未処理欠損金の減少を図られたところであるが、今後も引き続き健全経営に鋭意努力されたい。

また、新病院の建設が来年3月末の完成に向け着実に進められてきているところであるが、医師の定着化と看護師などの医療スタッフの確保に努められ、地域医療を担う公立病院としての役割と機能が十分発揮されるよう一層の努力を傾注されたい。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております21議案についての細部説明を行います。

説明は、休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

〔休憩中に、助役（追分悠紀夫君）が認定第1号から認定第13号までについて、税務財政課長（吉田進君）が議案第43号、議案第44号、議案第45号について、総務政策課長（大森敏一君）が議案第46号、議案第47号、議案第48号について、町民ふくし課長（林和夫君）が議案第49号について、教育委員会事務局長（柳下善一君）が議案第50号について細部説明を行う〕

(午前11時36分)

議長(廣田 誼君)休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(廣田 誼君)上程されております認定第1号 平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第13号 平成15年度朝日町病院事業決算及び議案第43号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第2号)から議案第50号不動産の取得に関する件までの21議案に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言をお願いいたします。

15番、稲村君。

15番(稲村 功君)2、3点質問いたします。

まず、細部説明154ページ。これは企画費の項目になりますが、「13.委託料」ですね。環境ふれあい施設管理運営委託料として1,664万円支出されております。これは、予算計上では2,500万円の5年間のうちの当年度分だと思いますが、この環境ふれあい施設の昨年度の決算内容をお願いいたします。

それで、もう1点それに関連して、このふれあい施設の決算は、報告義務があるのかないのか、それもあわせてお願いいたします。

議長(廣田 誼君)ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長(永口明弘君)環境ふれあい施設の管理運営委託1,664万円につきましては、ご指摘のとおり当初2,500万円の委託を予算化しておりまして、そのうちからサンパルスが直接運営に当たりました12月から3月の4カ月分について、月に直しますと209万円になりますが、その4カ月分を減したものでございます。

それから、サンパルスの決算状況につきましては、例年議会の最終日のほうにサンパルスの株主総会資料を配付させていただいております。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

稲村君。

15番（稲村 功君）運営の内容ですが、確かに議会の最終日にいただいておりますが、その決算内容を審議するときにやはり添付していただけないかということが私どものひとつの要望であります。それでこれは公表ということだと思っておりますが、議会への報告義務があるのかなのか、そこをはっきりひとつお願いいたします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君）議会サイドには参考的な資料という形で最終日に報告させていただいておるといふふうに理解をしております。

議長（廣田 誼君）稲村君。

15番（稲村 功君）そうすればなおのこと、これは最終日ではなくて、この決算書が提示されるときにそれも一緒に添付するのが親切なあり方ではないかと。議会が終わってしまってから、実はこういうものであったというようなことであるとすれば、私ども議会としても、らくち～のの運営状況がなかなか把握しがたいという面もありますので、その辺はひとつ改善いただきたいと思っております。

ちなみに、15年度の決算内容を大まかに説明お願いしたいのですが。

議長（廣田 誼君）答弁を、まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君）本当に簡単に申しわけないのですが、営業の利益につきましては、25万6,607円という決算になっております。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

稲村君。

15番（稲村 功君）じゃ簡単に去年の利用者は幾らで、それで総額幾らの収入があって、支出は幾らだったか、そういう決算の基本的なことをお聞きしたいのですが。

議長（廣田 誼君）ほかにありませんか。

質疑3回でありますので、終わります。

ほかをお願いします。

〔「ちょっと待って」の声あり〕

議長（廣田 誼君）どうぞ。

15番（稲村 功君）それはこれまでの流れからちょっと外れておると思うので……

議長（廣田 誼君）これについては、稲村議員も一緒の所管でありますので、委員会のほうでやっていただければと思いますので。

〔「ちょっと待って」の声あり〕

議長（廣田 誼君）はい。

15番（稲村 功君）じゃ……

議長（廣田 誼君）ほかのものでお願いします。

15番（稲村 功君）じゃ234ページ、19番の負担金補助及び交付金の点で、土づくりコンビナート事業として6万455円、それからページ数、もう1つ前へ飛びまして、232ページの報償費の中の実証田借上謝礼、あるいは堆肥実証田協力謝礼並びに堆肥製造施設基本構想策定指導、それぞれ支出されております。朝日町の農業における土壌の改良というのは非常に大きな課題になっておりますので、当費は別として、これくらいの支出をなされたということについて非常に賛意を示すものでありますが、この堆肥製造施設基本構想策定指導は、どのようなものが策定されて、どういう成果があったか、その課題は何かということが把握されておられると思うのですが、その点をひとつご説明願いたいことと、226ページで一番上のところに宮崎自然博物館植生調査委託ということですが、100万円とされておりますが、これの内容と成果、あるいは課題などもあると思うのですが、どういうふうになされているか。

この2点をお願いいたします。

2点というのは項目が2つということですよ。

議長（廣田 誼君）質疑に対する答弁を求めます。

3件について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）それでは、まず1点目の234ページの土づくりコンビナートの事業でございますが、これはご存じのように堆肥の散布を行ったものであります。面積にしましては約12ヘクタール、量にしまして369トン散布したのに対して50%の補助を行ったものであります。

それから、次の232ページにつきましては、ご存じのようにバイオマスの活用、フロンティア事業ということでソフトの事業を朝日町の管内におきましては2カ所のほ場において行ったものでありまして、それぞれの農地に対する謝礼等を行ってきたものでありますが、この中で堆肥製造施設基本構想策定指導でございますが、これにつきましては堆肥舎の建設の構想的なものを業者に報償費として一応依頼したものでございまして、当該年度につきまし

では、基本構想ということで施設の規模等について検討を行っております。

以上であります。

もう1点、226ページのついてはちょっと所管が違いますので、よろしく申し上げます。

議長（廣田 誼君）3件目について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君）226ページの宮崎自然博物館植物植生調査委託料。宮崎の博物館を中心にして、今現在あるのは昭和30年ごろに1回調査をされたものがありまして、それ以降全く調査という手が入っておりません。で、今回、植物関係について調査の依頼をお願いしたものであります。

以上であります。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

稲村議員。

15番（稲村 功君）新しい答弁から。自然博物館の件であります。今回は植物だった。これは順次、項目に当たって年次計画か何かあった上での一環として見ていいのか、例規集にあります宮崎自然博物館の定義の中身も私はいつかの議会でも質問したのですが、指摘しておいたのですが、今実際と非常に食い違っているところがありますので、自然博物館の項目というんですか、30件ばかり何か並べてありますね。現在もう既になくなっていくと思うものも例規集の中に入っているということがいかなものかということ、あれを改定しなければならぬのではないかというふうに思います。ただ思いつきみたいなことを言いましたが、その点、年次計画を立てて自然博物館についての構想を立てておられるのかどうか。15年度の一過性のもので、これでちゃんということでないようお願いしたいのですが、質疑でありますから、質問としては、これからも継続されていくのかどうか、どういう計画を持っておられるかお願いしたいです。

それから、土づくりであります。15年度は建設構想を立てたということで、これも今後土づくりの必要性からその堆肥施設の建設に向けての構想を持った上での15年度の施設であったのかどうか。つまり、この土づくりの施設の構想を持ち続けておられるのかどうか、それを念を押しておきたいと思うのですが、その2点ちょっと再答弁お願いいたします。

議長（廣田 誼君）1点目について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君）今のところは、他の部門の調査をする予定はしていません。今回たまたま調査員ができる力のある人がおられたということで、調査をいたしました。

以上です。

議長（廣田 誼君）2点目について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）今言われたとおり、堆肥舎建設を行うための事前の構想を練っておるということであります。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長（廣田 誼君）以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

7日及び8日は議案調査日とし、9日は町政に対する代表質問、10日は一般質問を行います。

あしたは議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、代表質問・一般質問の締め切りは、明日正午までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、提出してください。

散会の宣告

議長（廣田 誼君）本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時53分）